

事業実施中の新型コロナウイルス対策指針

ガイドラインに従い、密を避ける、マスクの着用、手洗いの徹底を基本的対策とし、活動の各場面における留意事項を、下記の通り示します。

基本的対策の確認

【密を避ける】

参加者 7～8 人にスタッフ 1 人を基本グループとする。ほかのグループとできる限り、距離を空ける。

【マスクの着用】

マスクは着用を基本とする。ただし、熱中症対策が必要な場面（登山など負荷の大きい活動、野外炊事など火を扱う活動）においては、距離を空けて（2m以上）マスクを外す。水辺での活動場面においても、距離を空けてマスクを外してもよい。

【手洗いの徹底】（留意事項中の「手洗いをする」という表記は、以下の動作を示す。）
ハンドソープを利用して手洗いをする。手と一緒に水道の栓もハンドソープで洗ってすすぐ、または、手洗い後しっかり拭いて手指消毒をする。

活動の各場面における留意事項

【事前・受付】

- (1) 参加者・スタッフに事前の体調管理を通知しておく。（7 日前から発熱やせき・のどの痛み等疑わしい症状がある場合は参加しない・させない）
- (2) 同意書・健康チェックシートを事前に配布し、必要事項が記入されているか確認の上、回収する。
- (3) スタッフは、マスク(予備)と手指消毒用のアルコールスプレーを携行する。
- (4) 参加者には、予備のマスクを（記名したチャック付ビニール袋などに入れて）持ってくるよう通知しておく。
- (5) 受付時の検温または自宅出発前の検温結果の確認を行い、記録する。37.5℃以上あれば速やかに担当理事に報告し、参加できないことを伝える。
- (6) マスクの着用を確認する。
- (7) 受付を終えたら、保護者には帰宅を促し、密集を避ける。
- (8) 集合時は、参加者 7～8 人にスタッフ 1 人を基本グループとして、ほかのグループとの距離も空ける。（広い場所で集合する。）
- (9) トイレ利用後には、手洗いをする。

【バス】

- (10) 現地への送迎をできる限りお願いし、乗車人数を減らすようにする。直前の変更にもできる限り対応する。
- (11) バスの乗車前・降車後に手指消毒をする。
- (12) 車内ではマスクを着用し、グループ単位で指定の座席に着席する。
- (13) 車内では、安全に留意しながら 2 方向の窓を開けて換気に努める。
- (14) 車内では、大声を出すことを控え、身体接触の後は手指消毒に努める。

【活動】

- (15) 参加者 7~8 人にスタッフ 1 人を基本グループとして、ほかのグループとできる限り距離を空ける。
- (16) 身体接触を含む活動（鬼ごっこなど）の後は、手洗い・手指消毒を行なう。
- (17) 共同で物品を使用した後には、手洗い・手指消毒を行う。使用後の部屋や備品・物品は消毒する。
- (18) 水遊び時にもマスクは着用する。プールで泳ぐ・潜る時、または水濡れなどでマスクを外す場合は、十分に（2m 以上）距離をとり、外したマスクの保管に留意する。（記名したチャック付ビニール袋などに入れて保管、新しいマスクを準備しておく）

【ハイキング】

- (19) ハイキングはグループごとに歩く。グループ内でもできるだけ距離（2m以上）を空けて、熱中症対策としてマスクは外す。会話をする、すれ違う、休憩するなど、状況に応じてマスクを着用する。列が長くなるので、前後のスタッフで連絡を取るようになる。
- (20) 休憩時、おやつを食べる際は、手指消毒をする。配布するおやつや飲料は、基本個包装のものとし、取り分けることのないようにする。
- (21) 手洗いの環境がない山上での食事は、個別の弁当を配布する。
- (22) 食事前には手指消毒をする。
- (23) 弁当・おやつ等、飲食物を配布するスタッフは、手指消毒をする、またはビニール手袋を着ける。
- (24) 食べ終わった弁当などのゴミは、処理後に手洗い、手指消毒をする。

【野外炊事・食事】

- (25) マスクを着用し、調理前には手洗い・手指消毒を行なう。調理中にその場を離れた場合にも、こまめに手洗いをする。
- (26) 火の周囲では熱中症のリスクが高くなることから、距離を空けてマスクを外す。

- (27) 調理場所・食事場所はグループごとに距離をとる。
- (28) 食堂での食事時は、窓を開けて換気に努める。
- (29) 配膳は、マスク着用の上、手洗いをして行う。
- (30) 食事の席はできる限り、距離をあける。
- (31) 食事前には手洗いをする。
- (32) 食事中、マスクを外している時に大声で話すことは控える。
- (33) 食べ残しを捨てたり、使用済みの食器を洗うのは、基本各自で行う。食器洗い後には、手洗いをする。
- (34) 洗い終わった食器・調理器具は食事のたびごとに滅菌処理を行う。
- (35) 使用後の食卓・調理台等は消毒する。
- (36) 水筒へのお茶の補充は、飲み口の部分や残ったお茶に、手指ややかん等の注ぎ口が触れないように行う。

【入浴・就寝】

- (37) 入浴はグループごとに行う。
- (38) 使い終わった脱衣棚は、各自またはスタッフで消毒を行う。
- (39) 脱衣所・浴室はできる限り窓を開けて、扇風機と換気扇を利用して、換気に努める。
- (40) ドライヤーなどを共用した後は、手洗いをする。
- (41) トイレ利用後には、手洗いをする。
- (42) トイレは、スタッフが定期的（1日1回程度・使用頻度による）に清掃・消毒を行う。
- (43) 歯磨きは静かに行う。
- (44) 就寝前と起床後に、検温と健康チェックを行う。
- (45) 宿泊室での就寝時は、シーツと枕カバーを使う。マスクを外したら、話を控える。（寝る直前にマスクを外す。）
- (46) 宿泊室の窓と扉を開け、廊下の扇風機も利用し、換気に努める。エアコンを適切に使用し、熱中症対策に留意する。
- (47) 宿泊室を使用した後は、ドアノブ、窓の取っ手、電灯やエアコンのスイッチ、はしご段や手すりなど、手が触れた箇所の消毒を行う。
- (48) 野外での就寝時には、寝袋とシーツを使い、まわりとの距離をあける。マスクを外したら、話を控える。（寝る直前に外す。）
- (49) テント使用時には、テント内の換気に努める。

【体調不良者がでた時】 ※発熱者が出た際の対応の流れ参照

- (50) 体調不良者がでた場合は、新型コロナウイルス感染症を念頭において手当とする。
- (51) 参加者・スタッフに発熱等の症状が見られた場合、速やかに医務室へ隔離し、医療

スタッフもしくは理事が担当者として対応する。

発熱が出た際は、基本お迎えを保護者に打診し、帰宅を促す。保護者と連絡がつかない際は、対応者を限定して対応する。

(52) 他の参加者に体調の変化がないか、適宜チェックする。

(53) 事業終了後、7日以内に感染が確認された場合は、わっぱるまで連絡をしてもらう。診断結果を元に、保健所等と連絡を取りながら適切に対応する。